

第 2 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日	令和 5 年 2 月 1 6 日（木）		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 1 3 時 3 1 分 閉会時刻 1 4 時 5 0 分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	井 上 正 義		
	沼 本 浩 彰		
	大 原 あかね		
	難 波 弘 志		
	江 原 雅 江		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	早 瀬 徹	次 長	山 本 明
参 事	小 野 弘 志	副参事	梶 田 貴 代
参 事	小 野 敏	課 長	長 野 涉
部 長	笠 原 和 彦	課長代理	堀 内 秀 和
参 事	三 宅 香 織		
部 長	三 宅 健一郎		
参 事	島 田 旭		
次 長	根 岸 正 治		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第5号	令和4年度2月補正予算案（教育委員会関係分）について
		議案第6号	令和5年度当初予算案（教育委員会関係分）について
		議案第7号	倉敷市立幼稚園条例の改正について
		議案第8号	令和4年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰について
8	議事の概要、質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項		
	別紙のとおり		
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	0名
	議事録者氏名 武 内 栄 治		
	議事録署名委員		
	教育長 井 上 正 義		
	委 員 沼 本 浩 彰		

〈教育長〉 それでは、皆さんこんにちは。只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立をいたしました。

この度の教育委員会は、「Z o o m」によるW e b会議方式により開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、12月1日開催の教育委員会議事録についてでございますが、各委員の皆様方におかれましては、内容のご確認をいただきましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 12月1日の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 はい、ありがとうございます。ご異議ないようですので、12月1日の議事録を承認することといたします。

前々回及び前回の会議録につきましては、恐れ入りますが、次回の会議の際にご確認いただくこととさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、議案第8号「令和4年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰について」は、倉敷市教育委員会会議規則第13条に基づき、非公開で最後に審議することとし、その他は公開とすることとしてよろしいでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 はい、ありがとうございます。ご異議ないようですので、議案第8号は非公開で最後に審議することとし、その他は公開とすることに決定いたしました。本日の傍聴希望者はございません。

それでは審議に入ります。議案第5号「令和4年度2月補正予算案（教育委員会関係分）について」のご説明を、小野弘志参事、お願いします。

〈小野弘参事〉はい、教育委員会参事の小野でございます。よろしくお願いします。

議案第5号「令和4年度2月補正予算案（教育委員会関係分）について」で
ございますが、2月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の
申出について、議決を求めるものでございます。

それでは、その概要をご説明申し上げます。当日配付資料の3ページをご覧
ください。

まず、2月補正予算の規模でございますが、上段の表、「令和4年度一般会計
及び教育費予算額対比一覧表」の下から2行目、「2月補正額」をご覧ください。
教育費につきましては、62億3,684万3千円を増額し、2月補正
予算後の教育費の累計は215億9,705万7千円で、一般会計に占める
割合は9.1%となっております。

次に、下段の表、「令和4年度教育費予算項別一覧表」についてでございます
が、表の下、「計」の欄をご覧ください。令和3年度最終予算額と比較します
と、今回の補正予算後の額は215億9,705万7千円で、前年度末比で
114.7%となっております。

次に、各項目別の歳出につきまして、その概要をご説明申し上げます。

4ページ、5ページの「2月補正予算額内訳書」をご覧ください。

まず、「小学校管理運営費」6,277万1千円につきましては、エネルギー
価格高騰による光熱水費等の追加分として5,761万5千円、ならびに、
玉島小学校への指定寄附に伴う備品購入費12万円でございます。

その下の「中学校管理運営費」1,997万3千円につきましても、エネル
ギー価格高騰による光熱水費の追加分でございます。

次に、「施設費」のうち「学校施設整備基金積立金」10億円につきましては、
学校施設の整備に備えるための積立金でございます。

続いて、「小学校建設費」のうち「小学校施設整備事業」１８億１，９００万円につきましては、緑丘小学校ほか１３校の外壁改修及び屋上防水、また、帯江小学校ほか１０校のトイレ洋式化改修や校舎等照明ＬＥＤ化のための経費でございます。こちらは、国の補正予算を活用して実施するものでございます。

その下、「小学校特別教室エアコン設置事業」１３億６，８００万円につきましては、小学校６１校の特別教室へエアコンを設置するための工事費でございます。こちらにつきましても、国の補正予算を活用して実施するものでございます。

続いて、「中学校建設費」のうち「中学校施設整備事業」８億６，２００万円につきましては、庄中学校ほか５校の外壁改修及び屋上防水、また、連島南中学校ほか３校のトイレ洋式化改修や校舎等照明ＬＥＤ化のための経費でございます。こちらにつきましても、国の補正予算を活用して実施するものでございます。

続いて、「幼稚園建設費」のうち「幼稚園施設整備事業」１億８，７００万円につきましては、玉島幼稚園ほか２園の外壁改修及び屋上防水のための経費でございます。こちらにつきましても、国の補正予算を活用して実施するものでございます。

ひとつ飛びまして、「特別支援学校学事管理費」のうち「スクールバス運行事業」１２６万円につきましては、新規事業として、子どもの置き去り防止を目的に、倉敷支援学校送迎用スクールバスへ安全装置を導入するための経費でございます。こちらも、国の補正予算を活用して実施いたします。

「就学援助事業」の「中学校」２，３１５万４千円の減額につきましては、対象者数が見込みを下回ることによる扶助費の減でございます。

続いて、「小1 グッドスタート事業」7 1 1 万7 千円の減額につきましては、対象学級数が見込みを下回ることによる報酬等の減でございます。

続いて、「学校保健費」の「学校健康管理事業」1 億2, 9 6 0 万円につきましては、小・中・高・特別支援学校の感染症拡大防止に必要な消毒液等を購入するための経費でございます。こちらにつきましても、国の補正予算を活用して実施するものでございます。

続いて、「学校給食費」のうち「学校給食運営事業」2 億5, 8 2 1 万2 千円につきましては、食料品価格高騰の影響を大きく受けている子育て世帯の負担軽減を図るために、小中学校給食費の令和5年度の1か月分を市が負担する経費でございます。

その下の「大高小学校給食調理場・校舎整備事業」5 億3, 4 5 2 万8 千円につきましては、DB（デザインビルド）方式により、給食調理場及び校舎を合築して建設するための施設整備委託料でございます。こちらにつきましても、国の補正予算を活用して実施するものでございます。

最後の「自然の家費」「自然の家施設整備運営事業」5 4 6 万2 千円につきましては、自然の家のPFI事業者に対する協定に基づく委託料の増でございます。

続きまして、「令和4年度2月補正予算繰越明許費」について、ご説明申し上げます。6ページをご覧ください。

先ほど、「2月補正予算額内訳書」にてご説明申し上げましたが、「小学校費」「小学校校舎外壁等改修事業」から「幼稚園費」「幼稚園園舎外壁等改修事業」までの7つの事業につきましては、国の補正予算を活用するため、2月補正予算に前倒し計上し、繰越明許をお願いするものでございます。

続いて、「学校保健費」「学校健康管理事業」につきましては、学校において感染症拡大防止に必要な消毒液等を令和５年度に調達するため、繰越明許をお願いするものでございます。

次の「学校給食運営事業」につきましては、食料品価格高騰の影響を大きく受けている子育て世帯の負担軽減を図るために、小中学校給食費の令和５年度の１か月分を市が負担するため、繰越明許をお願いするものでございます。

最後の「大高小学校給食調理場・校舎整備事業」につきましては、ＤＢ（デザインビルド）方式により、給食調理場及び校舎を合築して建設するための施設整備委託料で、国の補正予算を活用して実施するため、繰越明許をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 はい、ありがとうございました。それでは、ご質問等ございましたら、願います。それでは、難波委員さん、どうぞ。

〈難波委員〉 今の中で、５ページのところになってくるんですけども、「令和５年度当初予算から前倒し」となっていたので、何か突発的なことが起きて急に修理とかが何か必要かなと思ったんですけど、今の説明を聞いていると、国の補正予算が入ってくるからそれを活用するという解釈でよろしいんですかね。

〈小野弘参事〉 はい、そのとおりでございまして、当初予算では間に合わないものを、国の予算を活用するためにここで前倒しして予算を計上させていただいているものでございます。

〈難波委員〉 分かりました。令和５年度の予算を見ていると、小中学校の修繕費２億４，０００万円ぐらいと１億１，０００万円とかいうのが出てきていましたけども、学校の校舎を８０年使っていくんですかね、長期に使っていくことで定期的な点検をしていると思うんですけども、８０年といたら長いので、

やっぱり定期的にそうしながら大きな事故がないように、外壁が落ちてきて子どもたちに何かあるとか、十分対策はされているのでしょけれど、今後とも修理とか修繕を含めて施設や校舎の耐性というか、よろしくお願いします。ありがとうございました。

〈教育長〉 はい、他の委員さんで、何かご質問等ございましたら、よろしいでしょうかね。

それではお諮りをいたします。

議案第5号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

はい、ありがとうございます。ご異議ないようですので、議案第5号は可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第6号「令和5年度当初予算案（教育委員会関係分）について」のご説明を、小野弘志参事、お願いします。

〈小野弘参事〉 はい、議案第6号「令和5年度当初予算案（教育委員会関係分）について」でございますが、2月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出について、議決をお願いするものでございます。

それでは、令和5年度当初予算（案）について、ご説明申し上げます。当日配布資料の9ページをご覧ください。

上段の表、「令和5年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表」をご覧ください。令和5年度当初予算額では、令和4年度2月補正への前倒し計上額を含め、一般会計予算2,196億5,301万1千円に対しまして、教育費予算は194億8,04万1千円で、一般会計に占める割合は8.8%となっております。

次に、下段の表、「令和5年度教育費予算項別一覧表」でございますが、表の下、「計」の欄をご覧ください。教育費の合計額は上段の表で申し上げました

とおりでございますが、前年対比では106.9%となっております。

令和5年度当初プラス前年度2月前倒し計上額予算のうち、「5項 小学校費」が前年対比で129.0%となっておりますが、これは電気・ガス価格高騰による光熱水費の増、箭田小学校上屋付きプール竣工に伴う事業費の減のほか、令和4年度2月補正予算へ前倒し計上した、61校の特別教室エアコン設置工事費によるものなどでございます。

「10項 中学校費」が前年対比で75.6%となっておりますが、こちらも電気・ガス価格高騰による光熱水費の増のほか、令和3年2月補正予算へ前倒し計上しておりました、26校の特別教室エアコン設置工事費によるものなどでございます。

「15項 高等学校費」が前年対比で136.5%となっておりますが、これは精思・玉島高等学校統合校の事業費によるものなどでございます。

「20項 特別支援学校費」が前年対比で76.1%となっておりますが、これは令和3年度2月補正に前倒し計上しておりました、外壁改修・屋上防水のための事業費によるものでございます。

「25項 幼稚園費」が前年対比で113.2%となっておりますが、こちらは国の補正予算を活用して実施する外壁改修及び屋上防水につきまして、令和3年度2月補正予算と令和4年度2月補正予算にそれぞれ前倒し計上した園数が、21園から3園へ大幅に減ったためでございます。

「30項 生涯学習費」が前年対比で108.3%となっておりますが、こちらにつきましては、ライフパーク倉敷・図書館・公民館・美術館など社会教育施設の電気・ガス価格高騰による光熱水費の増のほか、公民館と市民サービスセンターの複合化のための修繕料などによるものでございます。

それでは、令和5年度当初予算の歳出のうち主なものについて、「令和5年

度当初予算額内訳書」を用いて、新規事業、増減の多いもの、特に市として重点的に取り組むもの、都市・生活基盤等の整備に伴うものを中心にご説明申し上げます。

〈大原委員〉 すいません、早引きしなければいけないので、質問事項を先にお伝えして、また、改めて教えていただくということでもよろしいですか。

〈教育長〉 それでは、大原委員さん、どうぞ。

〈大原委員〉 このあと、きっとご説明があると思うのですが、まず、12ページ目の「就学援助事業」、これが前年と比べて減っている理由を教えてください。

それから、14ページの「不登校生徒支援員等配置事業（中学校）」、これも減額はたかだか5万円ぐらいなのですが、今、不登校の支援というのはいろいろと言われている中で、増えることはあっても、なぜ減るのが分からないので、これの減額の理由も教えてください。

それから、同じく、16ページの「放課後子ども教室推進事業」、つい最近も、放課後の子どもたちのところで支援員の方のいろいろ虐待かというの也被言われているのですが、やはりここにも手厚くあるべきところが減額されている、ここも減額の理由を教えてください。

それから、18ページの「美術館費」「美術館展覧会事業」の予算が減っているのですが、コロナが収まって展覧会事業というのは活発になるはずだと、すいません、素人考えではそう思うのですが、ここが減っている理由も、以上のところをまた教えていただけたらと思います。

それから、このあと、報告事項にある「ライフパーク倉敷リニューアル及び新自然史博物館整備基本方針について」のところで、でも、これは報告事項なので感想だけになるのですが、1ページ目の一番下「新自然史博物館は『知の拠点』の一翼として、あなたに『チカラ』を届けます！！」の「ラ『楽』

市民が集い憩うにぎわいの施設へ」とあるのですが、やはり博物館というミュージアムなので、例えば、好奇心とか、発見とか、学びとか、そういう「知の拠点」らしい言葉が、ここの「楽」のところに入っていたら非常に嬉しいなと思いました。すいません、細かいことも含めて、また、何かのときにお知らせいただけたらと思います。

〈教育長〉大原委員さん、また、次会に説明させていただくということでよろしいでしょうか。

〈大原委員〉はい。

〈教育長〉分かりました。それでは、また、ひととおり進めさせていただこうと思いますので、次会、担当より回答させていただきます。ありがとうございました。

〈大原委員〉よろしくお願いします。すいません、ちょっと時間になったら抜けさせていただきますので、よろしくお願いします。

〈教育長〉それでは、引き続き、小野弘志参事、お願いします。

〈小野弘参事〉はい、それでは、引き続き、進めさせてください。

10ページと11ページをご覧ください。

まず、「小学校1年生読書推進事業」につきましては、小学校1年生用の学校図書室の専用スペースに、市推薦図書などを追加整備し、小学校1年生（特別支援学校含む）のさらなる読書活動の推進に努めるものでございます。

その下、「小学校管理運営費」及び「中学校管理運営費」につきましては、小中学校の管理運営に係る経費で、電気・ガス・水道の光熱水費、消耗品費、備品購入費などでございます。前年に比較して大幅な増額となっておりますのは、昨今の電気・ガス価格の高騰によるものでございます。

次に、「教育ICT推進費」のうち「情報教育推進事業」につきましては、学校ICT支援員の派遣委託料と、デジタル田園都市国家構想推進事業費を活

用した保護者連絡システムの導入を行うものでございます。

また、「教育用コンピュータ整備事業」及び「ネットワーク・システム整備事業」につきましては、学校の校務用、教育用コンピュータ等の借上料と、通信運搬費、教育委員会のネットワーク機器やシステムの借上料などでございます。

同じく、「G I G Aスクール構想に対応したパソコン等整備事業」につきましては、児童生徒1人1台パソコンの借上料と学習者用ソフトウェアの使用料などでございます。

続いて、「小学校建設費」のうち「小学校施設整備事業」につきましては、全校対象施設修繕料などを計上しております。なお、緑丘小学校ほか13校の外壁改修・屋上防水、帯江小学校ほか10校のトイレ洋式化改修・校舎照明LED化及び特別教室へのエアコン設置工事費につきましては、国の補正予算を活用し、令和4年度2月補正予算に前倒しで計上しております。

次の「中学校建設費」「中学校施設整備事業」につきましては、全校対象施設修繕料などを計上しております。また、中学校につきましても、一部は2月補正へ前倒しで計上しております。

次に、「高等学校建設費」のうち「市立精思・玉島高等学校統合事業」につきましては、DB（デザインビルド）方式により、令和3年度末に閉校した霞丘小学校校舎等を市立高等学校の校舎等として改修するための施設整備委託料を計上しております。

次に、「幼稚園建設費」のうち「幼稚園施設整備事業」につきましては、全園対象施設修繕料などを計上しております。なお、玉島幼稚園ほか2園の外壁改修・屋上防水につきましては、国の補正予算を活用し、2月補正予算に前倒しで計上しております。

次の「学事費」「奨学金給付貸付事業」につきましては、ページを跨いでおりますが、10、11ページ及び12、13ページをご覧ください。経済的事情により修学が困難な学生等に対して、学費などを給付・貸付することにより修学の支援を行うものでございます。

次に、「特別支援学校学事管理費」の「スクールバス運行事業」につきましては、倉敷支援学校の送迎用スクールバスの経費でございます。

「公立幼稚園預かり保育実施事業」につきましては、預かり保育実施園23園に配置している預かり保育専任員の報酬等でございます。

「公立幼稚園3歳児保育実施事業」につきましては、3歳児保育実施園32園のうち、3歳児が10人を超える学級に配置している3歳児支援員の報酬等でございます。

次に、「就学援助事業」につきましては、経済的な理由により就学困難な児童生徒に対して、新入学学用品などの費用の一部を援助するための扶助費でございます。前年度から減額となっておりますのは、小学校につきましては、児童数推計による児童数の減少によるもので、中学校につきましては、新入学前支給対象となる現在小学校6年生の児童数減少によるものでございます。

次に、「通級指導推進事業」につきましては、非常勤講師等を配置し、言語面や情緒面に障がいのある幼児・児童生徒に対して、きめ細かい指導を行っていくものでございます。

ひとつ飛ばして、「非常勤講師等単市加配事業」につきましては、特別支援教育、生徒指導及び教科指導の充実を図るために、小・中・高校・特別支援学校に目的に応じて非常勤講師等を配置し、子ども一人一人にきめ細かい学習指導を行うものであります。

次の「教師業務アシスタント配置事業」につきましては、教員の働き方改革を推進するとともに学校現場の教育体制の充実を図るため、小・中学校へ教師業務アシスタントを配置する経費でございます。

次の「学校・園生活支援員配置事業」につきましては、幼・小・中・高校・特別支援学校に生活支援員を配置し、障がいのある幼児・児童生徒の支援等を行うものでございます。

「小1 グッドスタート事業」につきましては、小学校1年生で30人以上の学級がある学校の第1学年全学級を対象に支援員86人を配置し、児童の基本的な生活習慣の確立や基礎学力の向上等を図り、義務教育の円滑なスタートができるよう支援するものでございます。

「不登校等対策総合事業」のうち「スクールカウンセラー配置事業」につきましては、不登校やいじめなどの問題に対し、未然防止、早期発見、早期対応を行うため、教師等に指導助言を行うスーパーバイザーや、直接、児童生徒に関わるスクールカウンセラーを配置してまいります。通常分に加え、真備地区の児童生徒等を支援するため、スクールカウンセラーの配置時間を追加しております。

14ページ、15ページをご覧ください。上から3段目、「不登校児童支援員配置事業（小学校）」につきましては、県からの委託により、小学校の不登校対策のため、家庭訪問、教育相談、生活・学習支援を行う支援員を配置してまいります。

続いて、「指導費」のうち「英語教育推進事業」につきましては、実際のコミュニケーションにおいて、英語を表現・理解し、伝え合う力を身につけるため、外国人英語講師25人を配置してまいります。また、小学校5・6年生全員について、個別学習が可能となる英語学習教材の使用料の負担を行って

まいります。

次の「学校問題支援プロジェクト事業」につきましては、いじめの重大事案や児童生徒による暴力行為、保護者からの理不尽な要求など、学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応するため、各分野の専門家で構成する学校問題支援プロジェクトチームによる対処方策の検討や助言、必要に応じて学校の支援を行う支援スタッフを配置してまいります。

次の「学力向上支援事業」につきましては、学習内容の理解を深めるため、授業等で学習支援ソフトを活用したり、学習支援員を配置したりして、児童生徒の状況に応じた学習支援や個別指導を行ってまいります。また、春休みの課題を作成し、学力の定着を図ってまいります。

次の「放課後学習サポート事業」につきましては、県からの委託により学習内容の理解を深めるため、小・中学校で、放課後・土曜日・長期休業中等に、学習支援ソフトなどを活用して、児童生徒の状況に応じた学習支援を行ってまいります。

次の「特別支援教育推進事業」につきましては、発達障がいを含む障がいのある幼児・児童生徒のため、特別支援教育専門スタッフ、特別支援教育相談員及び看護支援員等を配置し、相談や学校園への指導助言、たん吸引などの医療的ケア等を行い、引き続き、支援体制の強化を図ってまいります。なお、前年度に比べ増額となっておりますのは、医療的ケアを必要とする児童が2人から3人に増となったため、看護支援員の配置を増強したものでございます。

次の「総合舞台芸術鑑賞事業」につきましては、小学校6年生を対象に、情操教育の一環として、劇団四季「こころの劇場」プロジェクトによる舞台芸術鑑賞を行うものでございます。なお、この事業は、新型コロナウイルス感

感染症拡大の状況により、令和２年度は中止、令和３年度及び４年度はオンラインで実施したため、前年度の予算額が「０」となっております。

続いて、「指導振興費」の「小学校教科書採択替事業」につきましては、令和６年度からの教科書採択替えに伴う、小学校の指導者用デジタル教科書の購入経費でございます。なお、前年度の令和５年度で計上しておりますのは、令和６年４月当初から使用できるよう、前年度末に購入するためでございます。

続いて、「学校保健費」のうち「学校健康管理事業」につきましては、学校医・学校歯科医及び学校薬剤師等への報酬のほか、児童生徒及び教職員の健康診断等委託料などでございます。なお、小・中・高・支援学校の感染症拡大防止に必要な経費について、令和４年度２月補正へ前倒しで計上しております。

次の「学校防災教育推進事業」につきましては、小学生が自らの防災意識の向上を図るための経費及び中学生が家庭や地域と連携した防災活動を自ら考え、取り組むための経費を計上しております。

次の「中学校部活動指導体制推進事業」につきましては、部活動を指導する教員の負担を軽減するとともに、技術指導力の補完による部活動の質的な向上を図るため、専門的な知識や技能を有する指導員を配置するものでございます。

続いて、「学校給食費」のうち「学校給食運営事業」につきましては、給食調理業務の委託料のほか、親子方式調理場の給食配送業務委託料などでございます。

次の「大高小学校給食調理場・校舎整備事業」につきましては、ＤＢ（デザインビルド）方式により、給食調理場及び校舎を合築して建設するための施設整備委託料でございます。なお、事業費の一部につきましては、国の補正

予算を活用し、令和4年度2月補正予算に前倒しで計上しております。

次の「高梁川流域学校給食アレルギー対応等献立レシピ研究事業」では、高梁川流域圏域において学校給食アレルギー対応献立の普及活動を行ってまいります。

16ページ、17ページをご覧ください。上から2段目の「共同調理場建設費」のうち「(仮称)児島学校給食共同調理場整備運営事業」につきましては、旧海技大学校跡地に学校給食共同調理場を整備するにあたり、アドバイザー業務委託及び設計・建設のモニタリング支援業務委託を行うものでございます。また、PFI手法により整備・運営を行うため、89億2,500万円を限度として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。期間は令和6年度から22年度としております。なお、設計・建設のモニタリング支援業務委託につきましても、1,100万円を限度として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。期間は令和6年度から7年度としております。

続いて、「成人教育費」のうち「地域連携による学校支援事業」につきましては、地域住民が主体となり、学校での学習支援や環境整備などの支援活動を通して子どもたちと触れ合うことで子どもたちの豊かな人間性を養い育むとともに、地域の教育力の向上を図るもので、主な経費は学校ごとに組織される支援本部への委託料でございます。令和5年度は、実施校を78校から79校に増やし、地域と学校の連携をより推し進めてまいります。

続いて、「青少年教育費」のうち「二十歳（はたち）の集い記念事業」につきましては、20歳になる方の新しい門出を祝福し、市民意識の高揚や社会人としての自覚を促すための式典を実施するものでございます。

次の「放課後子ども教室推進事業」につきましては、地域の子どもの健

全育成を目的に、地域の大人が放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した子どもたちの学習活動やスポーツ・文化活動を支援するための、運営委員会への委託料でございます。

次の「高梁川流域パスポート事業」につきましては、流域圏の小学生を対象に、各市町の美術館や博物館などの社会教育施設等を紹介したパスポートを配布するとともに、入館料の免除やスタンプラリーなどを実施するものでございます。

次の「高梁川流域学び直し支援事業」につきましては、高梁川流域圏域の社会参画を目指す15歳から39歳までの方を対象として、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を実施するものでございます。

続いて、「自然の家施設整備運営事業」では、PFI手法を活用した自然の家の施設整備運営事業委託料でございます。

続いて、「文化財保護費」のうち「伝統的建造物群保存事業」につきましては、伝統的建造物群保存地区内にある建物の修理修景費の一部を助成するものでございます。

次の「指定文化財保存事業」につきましては、国指定の重要文化財である旧野崎家住宅の保存修理事業費に対する補助金等でございます。

18ページ、19ページをご覧ください。「図書館費」のうち「図書館管理運営事業」では、玉島図書館において、ESCO運営委託を行ってまいります。

次の「高梁川流域図書館相互利用推進事業」につきましては、高梁川流域圏の公立図書館の相互利用を推進するための経費でございます。

続いて、「美術館費」のうち「美術館展覧会事業」につきましては、10月7日（土）から12月17日（日）に開催予定の（仮称）特別展「絵は奏で、物語る一郷愁・旅情・生きることー」開催に係る経費などでございます。

続いて、「博物館費」のうち「高梁川流域自然史博物館展示事業」につきましては、高梁川流域連携事業として、7月15日（土）から10月9日（月）の予定で（仮称）特別展「倉敷市立自然史博物館秘蔵お宝展」を開催するためのものがございます。

次に、新規事業「自然史博物館施設整備事業」につきましては、自然史博物館をライフパーク倉敷の敷地内に移転し、ライフパーク倉敷と一部複合化するための基本計画策定支援業務に係る経費でございます。

続いて、「公民館費」のうち「公民館管理運営事業」につきましては、倉敷公民館ほか27館の施設運営・講座開催経費などがございます。

次の「公民館施設整備事業」につきましては、下津井公民館に下津井市民サービスセンターを、また、船穂公民館に船穂憩の家を複合化するための施設改修の修繕料・設計委託料などがございます。

続いて、「ライフパーク倉敷管理費」のうち「ライフパーク倉敷管理運営事業」につきましては、倉敷・児島消防署と合同で行うE S C O事業のうちライフパーク倉敷分の委託料を計上しております。

続いて、「科学センター費」のうち「宇宙劇場運営事業」につきましては、映画上映権のライセンス使用料など、プラネタリウムの運営経費でございます。

次の「天文王国おかやま事業」につきましては、高梁川流域圏域において、天文関連施設を活用したスタンプラリーなどの誘客促進事業を実施するための負担金でございます。

続きまして、「令和5年度教育費当初予算の債務負担行為」について、ご説明いたします。20ページをご覧ください。

当初予算額内訳書の中でもご説明いたしましたが、デジタル田園都市国家構想推進事業費を活用した「保護者連絡システム運用事業費」では、令和6年

度から令和10年度までの期間、3,121万8千円を限度額として、「倉敷中央学校給食共同調理場調理業務等委託事業費」では、平成31年2月から令和6年3月までの委託期間を令和6年7月までに変更するため、1億716万6千円を限度額として、「(仮称)児島学校給食共同調理場整備運営事業費」では、共同調理場の整備・運営を行うため、令和6年度から令和22年度までの期間、89億2,500万円を限度額として、最後に、「(仮称)児島学校給食共同調理場整備運営事業費」では、設計・建設モニタリングを行うため、令和6年度から令和7年度までの期間、1,100万円を限度額として、それぞれ債務負担行為の設定をお願いするものであります。

以上、令和5年度当初予算案（教育委員会関係分）につきまして、説明を終わらせていただきます。

〈教育長〉はい、ありがとうございました。それでは、ご質問等ございましたら、願いいいたします。それでは、沼本委員さん、どうぞ。

〈沼本委員〉限られた予算の中でこのような振り分けとなる部分があると思いながら、改めて先生の不足部分の項目を聞いていたのですが、探している限り12ページの業務アシスタント配置事業の項目など、要は教職員の足りない部分というのを、どういう風にこの予算であててくるのかというのを知りたいという事で、教えていただきたいのです。

なぜ、こういう質問をするかというと、倉敷市は県に対して確か80名くらいのスクールの先生が必要なのに、結果60人くらいの先生しか配置できないという記事を見ました。20名が足りない状態の中で、予算の枠組みをどう対応しているのか、これからどう対応していくのかというのを教えていただきたい。その関連の項目も教えていただきたいので、よろしくお願いいたします。

〈笠原部長〉教員の不足について、4月当初では教員は足りているのですが、療養休暇や産休等でだんだん抜けていきます。

本来は県費の教職員ですので、県が配置するのが筋なのですが、免許を持って、授業ができる教員が不足しているというのは全国的な現象です。その時には、学校の中でやり繰りしており、中学校であれば、同教科の先生が、週25時間のところを、週27時間教える等して、補いながら授業をすることであるとか、それができない場合には非常勤として、免許を持った方を募集したり、探したりして学校に配置するというのがスタイルです。

県も探している、市も探している中で、4月や5月の当りでは幾らか余力があるのですが、学期が進むにつれ、人材がいなくなってきます。

最悪の場合は臨時免許のようなものを取得してもらって配置するとい事もできるのですが、最近は専門性や、ICTの活用等もあり、なかなか人材が見つけれられないという現状があります。

基本的には12ページの非常勤講師単市配置事業の中で、やりくりをしているというのが現状なのですが、先ほど言われた「教師業務アシスタント配置事業」というのは、全く別の事業でありまして、教員の負担軽減のため、教員免許を持っていない方、地域のマンパワー、地域の元PTAの方などに来ていただき、例えば印刷物等を教員に代わって行っていただくというのが教師業務アシスタントになります。

県の配置があるのですが、小規模校には配置がないので、単市でも全小中学校に配置できるような備えをしながらやっているというのが現状です。

簡単にですが、説明は以上です。

〈沼本委員〉よく分かりました。予算を付けようと思えば付けられるのだけれども、人材がないという解釈でよろしいでしょうか。

と言いますのが、先ほどの12ページの非常勤講師の項目が、合計でマイナス695,000円になっているのですが、これをどういう意味で解釈すればいいのかなと思うのですが、予算は取れば、取れるのだけれど、パイがないから取れないよ、結果こういうマイナスになっているのか、そこを教えてください。

〈笠原部長〉こちらは高等学校の不足が少なかったという事なのですが、小中学校は恒常的に不足している状況です。免許を持っている方が少ない上に、持っている方を掘り起こしても、学校の教壇に立っていただけないという現状に今なっています。

〈沼本委員〉本当に人を育てる、先生の確保というのは難しいと聞いております。是非とも児童生徒に差し支えがない範囲で、授業、勉強が滞りなく受けてもらえるように希望いたします。以上です。

〈教育長〉他の委員さんから、何かご質問はございませんか。

〈江原委員〉沼本委員のご質問と関連するかもしれませんが、お聞きしようと思っておりましたのが、14—15ページ「学校保健費」の「中学校部活動指導体制推進事業」に関してです。

学校の中にはクラブ活動が複数あると思うのですが、39人というのはかなり少ないという印象を受けます。こちらも、その適任者がいないという事なのか、教えていただきたいと思います。

〈三宅参事〉部活動支援員になった方というのは、休日に顧問が居なくても、試合等の引率ができるという事で始まった制度です。

しかし実際は、なかなか顧問が離れられないという現状があるというのと、そういう責任の重い方に入っていただくというのは、やはり校長先生が「この方をお願いしたい」という、学校からの推薦が上がってきて、こちらの条

件を聞いていただき、学校での指導に問題があつてはいけないので、研修も受けていただきます。その上でお願いするという手続きになっています。

実は要望が上がってきている方が、もう全部で39人なので、現場からの要望の人数は満たしているという状況になっているというのが現状でございます。拡げようにもなかなか難しいという状況です。

〈教育長〉江原委員さん、よろしいでしょうか。

〈江原委員〉やはり責任の問題等が、かなりネックになるという事ですね。ありがとうございました。

〈教育長〉他にはよろしいでしょうか。

難波委員どうぞ。

〈難波委員〉先ほど大原委員さんも、14ページの不登校児童への支援員配置の減額について少し触れられておりましたが、今朝の新聞に岡山大学と岡山市教委が共同で児童生徒のいじめや暴力行為といった問題に対して共同研究プロジェクトを立ち上げたという記事が載っていました。

そこにもあるように2021年度というのは、かなり倉敷市でも実数が増えてきておりました。やはり教育学部の中にも専門家がおられるし、医学部の中にもそういった事を専門に外来をされている先生もおられます。そういった専門の先生方の意見を聞くというのも、良い対策を模索して下さると思いますので、岡山市教委の様子を聞きながら、倉敷市でもそういった専門家の意見を聞く場を、検討していくのも良いのではないかと思いますので、ここで発言させていただきました。

〈笠原部長〉今日の記事にありました、岡山市と岡山大学の共同プロジェクトについては、承知しております。岡山大学の研究教授の高瀬先生は、うちの学校問題プロジェクト事業の有識者でもあり、先日のプロジェクト会議での不登校対策に

ついでご意見をいただき、小中学校の不登校対策について、かなり造詣の深い方ですので、今後もそういう会議の中でも有識者のご意見をお聞きます。岡山市との連携の中で、倉敷市もいわゆるお仲間に入れてもらえることになっていますので、岡山市のそういった研究の動向を注視しながら、倉敷市に持ってきて不登校対策にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

〈難波委員〉不登校児童対策というのは、一朝一夕に解決するものではなく、なかなか時間のかかる問題ですので、是非、長期的に相談をして検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。

他にご質問、ご意見等はよろしいでしょうか。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉それではお諮りします。議案第6号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉はい。

〈教育長〉ご異議ないようですので、議案第6号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第7号「倉敷市立幼稚園条例の改正について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉教育委員会資料1ページをご覧ください。

議案第7号、「倉敷市立幼稚園条例の改正について」2月定例市議会に提出する条例議案の作成にかかる市長への意見の申出について議決を求めるものでございます。

この条例の改正は、令和5年度から「倉敷市立小川幼稚園」を「倉敷市立味野幼稚園」に、「倉敷市立乙島幼稚園」を「倉敷市立玉島幼稚園」に統合するため、条例の一部を改正するものです。

2 ページをご覧ください。「新旧対照表」を載せております。このことにより同条例の「別表第 1（第 2 条関係）」の「倉敷市立小川幼稚園」及び「倉敷市立乙島幼稚園」の項を削ります。これで令和 5 年度は 39 園、休園はございません。そういう状態でのスタートということになります。

説明は以上です。ご審議の程、よろしくお願いします。

〈教育長〉ありがとうございました。ご質問等ございましたらどうぞ。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉それではお諮りします。議案第 7 号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉異議ありません。

〈教育長〉ご異議ないようですので、議案第 7 号は可決することに決定いたしました。

次に、報告事項に移ります。

当初予定していました『「中央図書館を核とした複合施設棟のワークショップ」の結果について』ですが、この度は取り下げとし、後日御報告させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、『「G 7 倉敷こどもサミット」の開催について』のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉配布資料 3 ページをご覧ください。「G 7 倉敷こどもサミット」の開催について御報告いたします。

令和 5 年 4 月 22 日、23 日、倉敷市において「G 7 倉敷労働雇用大臣会合」が開催されることに先立ち、自らの行動によって社会を支えていこうとする意識の醸成を図るとともに、倉敷の子どもたちの声を国や世界へ発信することなどを目的として、令和 5 年 3 月 4 日（土）13 時 30 分から、マービーふれあいセンター「竹ホール」にて「G 7 倉敷こどもサミット」を開催いた

します。

当日は「働くこと×SDGs」をテーマに話し合いを行い、働きやすい社会をつくるために自分たちができること、努力していくことなどについて協議を行う予定です。そして、「倉敷こどもサミット宣言書2023（仮）」にまとめ、伊東市長に手渡し、「G7倉敷労働雇用大臣会合」に届けていただくこととしております。

参加者につきましては、紙面にありますように、倉敷市立の全26中学校と「清心中学校」及び「岡山県立天城中学校」の代表生徒各2名、合計56名のフロアへの出席を予定しております。

なお、当日の会への御案内につきましては、改めて御連絡させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。報告は以上です。

〈教育長〉ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉続きまして、『「第23回流域高校生絵画展」の開催について』のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉第23回流域高校生絵画展の開催について、御報告いたします。

実は、今までも高梁川流域連盟はいろいろな事業をしておりますが、ご報告というのをしておりませんでした。今回から改めてご紹介していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育委員会資料4ページをご覧ください。

この絵画展は、高梁川流域連盟が創設された際の大きな柱である流域全体の文化向上に寄与するため、流域で学ぶ高校生にスポットをあて、高校生が描いた作品を一堂に展示する展覧会として平成12年度から開催しているものです。

項番 2～8 にお示ししていますように

令和 5 年 2 月 28 日（火）から 3 月 5 日（日）まで、倉敷市立美術館 第 1 展示室で作品を展示します。

お手元の資料には、資料作成のタイミングの関係でお示しできておりませんが、今年度は、16 の高校から 111 作品の出品がありました。

また、出品作品の中から流域連盟会長賞や特選などに選ばれた高校生をお招きし、令和 5 年 3 月 4 日（土）に表彰式を開催する予定です。

なお、今年度、流域連盟会長賞や特選として選ばれた作品は、流域連盟の機関紙である「高梁川」の来年度版に掲載する予定です。

G7 倉敷こどもサミットの日程と重なり難しいかもしれませんが、お時間がございましたら美術館へ寄っていただければと思います。

以上、簡単ですがご報告でございます。

〈教育長〉 それでは、よろしいでしょうかね。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 続きまして、「ライフパーク倉敷リニューアル及び新自然史博物館整備基本方針について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 ライフパーク倉敷リニューアル及び新倉敷自然史博物館整備基本方針についてご説明いたします。先ほど大原委員さんからもご感想をいただきました。別添の資料をご覧ください。

これは、令和 4 年 3 月に公表しました、全市の施設を対象とした倉敷市公共施設個別計画において、老朽化した自然史博物館をライフパーク倉敷に移転し、ライフパーク倉敷と一部複合化を図るなどにより生涯学習施設の拠点として整備することについての基本方針をお示したものです。

項番 1 では、はじめにとして、この基本方針を作成する契機について

項番 2 では、新自然史博物館を含めたライフパーク倉敷のめざす姿をお示ししております。

2 ページでは項番 3 では、現在のライフパーク倉敷の概要です。ライフパークの歴史を記しています。

項番 4 では、現在の自然史博物館の概要について

4 ページ項番 5 では、ライフパーク倉敷と新自然史博物館の整備方針について書かせていただいております。

項番 6 では、ライフパーク倉敷敷地内に新自然史博物館を整備する際の制約についてです。住宅専用地域であるため、建築等に法的制約があるということです。

項番 7 では、スケジュールとして、これまでの経緯と今後の予定についてお示ししています。

倉敷市教育委員会としましては、市民学習センター、科学センター、埋蔵文化財センターに自然史博物館が加わることで、総合的な社会教育施設であるライフパーク倉敷を知之拠点としてリニューアルし、もっと来ていただきたい、利用しやすい施設にしていきたいと考えています。

今後はこの基本方針に基づき、基本計画の作成に着手してまいりたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。

それでは、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉以上で、非公開案件を除く議題は終了しました。

最後に、恒例となりましたが、難波委員に、新型コロナウイルス感染症について、国も 5 月には 2 類から 5 類に引き下げることや、県教委からは、卒業

式には原則マスクをしないという通知が来ております。

難波先生の方で、実際に臨床の方で、子どもさんの様子等、お気づきの点があつて注意する所がありましたらよろしくお願いします。

〈難波委員〉新型コロナウイルス感染症C O V I D－1 9が、国内で確認されて3年以上が経過しました。

第8波もやっとピークアウトした可能性が高く、政府は「With コロナ」に向かつて大きく舵を切ったようです。

感染症法上の位置付けを5類に引き下げることと決定し、またマスク着用に関しても、卒業式を前に新指針を示しました。

減少したとはいえ、現状では3密を避ける、手洗いの励行、適切なマスク着用等の原則は守っていただきたいと思っています。

現在の感染減少状況が続いていれば、3月、4月の卒業式、入学式等の行事は、政府の新指針通り、原則マスク無しで行われて良いかと思っています。新年度、4月からの学校生活においても、原則マスク着用不要の感染状況になることを期待しています。

新型コロナウイルス感染症に関して、私見を述べて来ましたが、なかなか予測通りにはならず、来賓を招待しないなど、通常とは異なった状況での卒業式、入学式も4年目となりました。

令和5年度が、米国で感染が広がっているオミクロン株の派生型「X B B 1 . 5」が、日本では流行せず、「C O V I D－1 9」が収束に向かい、通常の学校生活、行事が行える1年間になることを期待しています。

〈教育長〉ありがとうございました。また、今後ともよろしくお願いいたします。

事務局の方から、何か連絡事項はありませんか。

〈事務局〉ありません。

〈教育長〉 委員さんの方から何かございますか。

沼本委員さんどうぞ。

〈沼本委員〉 難波先生、ありがとうございました。

実は、今日の教育委員会でマスクの件でおうかがいしようと思っていたことがありました。

国や報道等では、「校歌斉唱などの際はマスクをつけるように」等、報道もごちゃごちゃになっているのか、私自身も戸惑っています。

実際、どのようにするのかというのは、県から市に下りてきてという事になると思うのですが、市としては各学校への通達というのをいつごろ行って、どういう内容で行うのかというのが、もうそろそろ固まっているのではないかと思います、その辺りを教えていただきたいと思います。

〈笠原部長〉 岡山市も倉敷市も明日、学校に通知をする予定にしております。

内容についてですが、国からそういう方針が出ましたが、来賓や保護者については、マスクの着用をし、教職員、児童生徒については、原則マスク着用をしないというのを基本方針にするという通知でした。

近隣市町に問い合わせもしておりますが、倉敷市も今のところは国の通知に従う方向で考えております。

校歌等については、校歌、国歌の斉唱、小学校でよくある呼びかけ等については、どうしても声を大きく出したり、前に出て近い距離で声を発するという事もありますので、例えばですが「児童生徒のみなさん、マスクを着けましょう」というアナウンスを入れて、校歌、呼びかけをしたりするというようなイメージを、今のところは考えております。

〈沼本委員〉 ありがとうございます。

その基本的には指針に従うという事で、最後の最後には、笠原部長の言われ

たように、小学校での校長先生判断でのマスクの着用の仕方というのを「有り」と認めるのでしょうか。教えていただけませんか。

〈笠原部長〉実は、どうしてもマスクを着用したいと言われるご家庭もあります。それを止めるものではございません。

また、保護者の中にもマスクを着用しなければならない方もおられると聞いています。そういう場合には、基本とはしますが、着用する人も、しない人もいろいろな考えがあります。お互いが、お互いを認め合いながら、思い出に残る卒業式を実施できればというのが、基本的な方向性だと考えております。

〈沼本委員〉はい。ありがとうございます。

そろそろ卒業式、これから控える入学式がマスク着用がなくなるように、私自身も希望しております。

今、敢えて卒業式に限って質問したのですが、不登校、長期欠席の方には1年生が多いと聞いています。

これは先生方も、かなり慎重にアンテナを張って、1年生を見守っていらっしゃると思うのですが、やはりマスクを着けてるから、学校に馴染めていないのではないかなというような意見も、ちらほらと聞いたりします。

そこの指針についても、間もなく出して来られるのかというのを、最後にお聞きして終わりたいと思います。

〈笠原部長〉4月以降ということですか。

〈沼本委員〉いいえ。今、卒業式の指針が明日には出るという事ですので、それと近いタイミングで、4月に限らずその指針を出すのかどうか、出さないのかを教えてくださいいただければと思います。

〈笠原部長〉国の方は、今年度については指針を出しておりますが、3月13日を軸に出

しておりますが、卒業式はその後にありますので、卒業式については別添で、各市町におろしてきているというのが現状です。

明日の学校への通知には、「新学期以降の方向性について、改めて通知します」といった文言を付けて、明日の通知にしたいと思います。

〈沼本委員〉はい。ありがとうございます。

〈教育長〉他の委員さんから、特にはよろしいでしょうか。

それでは、何もなければ議案第8号を非公開で行います。

関係者以外の方はご退席をお願いいたします。ありがとうございました。

【関係者以外は退席】